JRCU
闘争委員会情報

２００７年９月４日
第　６　号
ＪＲ東海労新幹線地本

美世志会6名の解雇撤回闘争をたたかおう!!

８月３０日、ＪＲ東日本会社は不当にも美世志会６名に対して懲戒解雇を通告してきました。これは、東海と同じく職場での労働運動は許さないという意志の現れであり、そのための宣戦布告をしたということです。

ＪＲ東労組の仲間と連帯し、さらに職場闘争を強化しましょう！

各分会代表者で大宮地本に駆けつける

JR東日本に抗議声明を叩きつける!

新幹線地本は、ＪＲ東日本・清野社長に対して怒りをこめて抗議声明を送りつけました。

ＪＲ東労組の御用組合化のための攻撃を許さないためのたたかいを創意工夫して展開しようではありませんか！

また、「えん罪ＪＲ浦和電車区事件」と連動して、我々にかけられた不当弾圧に跳ね除けるために、とりわけ「被疑者」に仕立て上げられた仲間の職場復帰をかちとるためにさらに職場からのたたかいを強化しよう！

美世志会６名に対する不当解雇攻撃を糾弾する緊急抗議声明

本日、ＪＲ東日本は美世志会６名の仲間に対して懲戒解雇を通告してきた。

辞令の事由には「会社施設内において当社社員（当時）に対して行った行為が、強要の罪にあたるとして、平成１９年７月１７日、東京地方裁判所にて有罪判決を受けた。この行為は、職場秩序を著しく乱し、また、会社の信用を著しく失墜せしめたものであり、社員として不都合であるため」と書かれている。

ふざけるのもいい加減にしろ。５９回にも及ぶ美世志会の公判闘争を一度でも見た事があるのか。彼らの法廷での闘いを自分の耳で聞き、目で見、肌で感じたのなら、正義はどちらにあるのか明白ではないか。公安警察によるでっち上げである事がはっきりと分るではないか。

７．１７判決は、労働組合をはじめとした平和憲法を守ろうとするあらゆる団体を根絶やしにしようとする国策にしたがった司法当局の反動判決だ。この不当判決を解雇事由にあげつらう事は戦争のできる国へとひた走る国家政策のお先棒を担ぐ行為以外の何物でもない。

実称、最近のＪＲ東日本の労務政策・労組対策は葛西以西のそれとかわらぬものになっているという。いや、場合によってはそれを超える反動的対応をしているのではないか。ＪＲ東日本経営陣はＪＲ発足から２０年を経た今、国鉄改革を一個の革命と位置づけて命を賭して取り組んだ労働者の労苦を忘れたとでも言うのか。われわれのこれまでの闘いを足蹴にし、ＪＲ総連・ＪＲ東労組の運動を圧殺し、組織破壊をもくろむ事を許さない。

すべての仲間たちよ、今こそたたかおうではないか！仲間の首を切られて黙っていられるわれわれではない！職場の隅々から解雇撤回のための運動を巻き起こそう！そしてその運動の火を全労働者に広げようではないか！

軌を一にして、「窃盗罪」をでっち上げられて権力の槍玉に挙げられてしまったわがＪＲ東海労の組合員も本日書類送検された。彼は、警察の手から検察へと移った格好になったが、反動的攻撃が矢継ぎ早に仕掛けられている現情勢下では、たたかう姿勢を崩すわけにはいかない。

われわれは職場闘争をさらに強化し、大衆へと広げる闘いを断固として推進する。たたかう事によって仲間のえん罪をはらし、職場復帰をかちとる。

すべての仲間たちよ、闘いに決起しよう！

２００７年８月３０日

ＪＲ東海労働組合
新幹線地方本部闘争委員会

不当就業制限を撤回し職場復帰をさせろ!!